

# 競争的資金等の適正管理に関する責任体制図

(京都看護大学公的資金研究費の管理運営・監査規程より)

最高管理責任者  
学長

大学全体を統括し研究費の管理運営・監査について最終責任を負う

統括管理責任者  
(学長が指名する教授)

最高管理責任者を補佐し、研究費の管理運営・監査について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ

コンプライアンス推進責任者  
(学部長及び事務局長)

大学の学部及び事務局において研究費の管理運営・監査について実質的な責任と権限を持つ

コンプライアンス推進副責任者  
※必要に応じて任命

コンプライアンス推進責任者を補佐する

コンプライアンス教育の実施  
および受講状況の管理・監督

- ・ 研究に携わる全ての構成員
- ・ 運営管理に関わる全ての構成員  
(常勤・非常勤問わず)